

令和5年神奈川県議会本会議第1回本会議 産業労働常任委員会

令和5年3月3日

鈴木委員

最初に、神奈川なでしこブランドとかというのを聞きましょう。これを見ていて思ったんだけれども、これに予算が265万円ついているの。これは何をやるの、265万円も。

雇用労政課長

神奈川なでしこブランド事業は、女性が開発に貢献した商品の中から優れたものを神奈川なでしこブランドとして認定をいたしまして、県がPRをして、女性の登用活躍の効果を分かりやすく周知することで、県内企業における女性の登用活躍を進める自主的な取組を促した波及効果を目指して、女性の労働力が向上することを目的としています。

まず、商品の認定に当たりまして、認定するための募集を行いまして、それから認定作業をして、商品を認定した後、認定式を行って、商品をPRさせていただきます。

あとは、その他の既に認定されている商品につきましては、SNSなどを使って広報しているところでございます。

鈴木委員

2点。1つ目は、SNSで私も見たけれども、大体、いいねがついているの、2つか3つだよね。俺でさえ、表示だけでもってツイッターだけで千幾つあるんだけれども。まずはツイッターなんて、申し訳ないけれども、あんまり女性は見ないと思うよ。インスタグラムだろう。インスタがほぼ女性の半分以上だよ。そもそも戦略自体、あなた方は何やっているだろうと私は一つ思った。

2つ目には、265万円で何やろうというんだろうと。そもそもあなた方から毎回出てくるのは、神奈川新聞かなんかでもって黒岩さんとにっこりした、認定したものだけが出てくるけれども、何をやっているんだろうと思っているの。私の素朴な疑問なんだよ。あなたが今、認定作業と言ったけれども、そもそも私から言わせれば、これだけのパンフを使ってつくったものであるならば、なでしこの芽、なでしこの種とかあるんだろう、それを要するに何で育てないんだと。育てるために種ってあるんじゃないのかい。踏むためか。要するに、そういうことから見るならば、あなた方は、盛んにベンチャー、ベンチャーと言っているけれども、こういう人たちこそベンチャーなんじゃないの、そもそもが。何で育てないの、育てようということをしないんだろうねと私は思って。申し訳ないけれども、そもそも、神奈川なでしこブランドなんていうのは、これから毎回神奈川新聞か何かに、あなた方がにっこり映るんだったら、俺はこんなのやめたほうがいいと思うよ。お金がもったいないじゃないか、だって265万円もよ。そもそもどう考えているのか、課長さん聞かせてください。

雇用労政課長

今年度の募集で8回目を迎えておりまして、既に145件の認定商品がございます。それから、なでしこの芽と種につきまして、芽といたしましては7件、種としては9件をアイデアとして認定しております。そのうち、芽に認定され

たアイデアのうち商品化されたものは3件ございまして、なでしこの種も3件が商品化されているものでございます。

鈴木委員

そんなのどうでもいいんだよ。私が言っているのは、3件とか何とかとあなた方が言うんだったら、それをどう育てたのかというのが、本来あなた方が考えていたなでしこブランドなのじゃないの。ブランドに育てることがあなたの方の仕事なんだろう。そうであるならば、そうやって勝手に種なら種でどうぞ応募してください、あとはどこかにつなげますよと、芽なんかについてもある意味じやそれを企画どうこうというのは書いてあったけれども、その道筋は全然ここには書かれていないし、何をしているんだか分からぬ、何だか知らないけど神奈川ブランドってあるというんじゃないの、はっきり言わせてもらえば。だから、私が何が言いたいのかというと、そもそも毎回出しなさいよ。芽ってどれくらいあって、申込みがどれぐらいで、それで種から芽に行ったのはどれぐらいなのか、芽から実際に花が咲いたのはどれくらいなのか、神奈川県民に見える化して。いいかい、ツイッターとかフェイスブックやらインスタだってあるんだから、女性が見るのは半分がインスタなんだから、そもそもそれをSNS上のそういうところに、これこれこういうふうにしてなりましたというのを入れれば、反響が全然違うと私は思うよ。そういう発想が何で出ないのか。なぜかあなた方はつくっては、あとは分からぬんだよ。つくったものに對して、県民にどう浸透させていくかという文化がないの、この県庁って。それで私は、取りあえずは神奈川なでしこブランド。ほかもみんな同じだよ、これから話をするけれども。予算に華々しく出てさ、大層な文章が書いてあるけれども、中身を見てみたら何をやっていたんだと、この4年間と私は思ったわけよ。その中で一番気がついたのが、神奈川なでしこブランドってやつだよ。

課長さん、今、私が提案したことをやるか。

雇用労政課長

なでしこブランドに認定されている企業にとって、ブランドに認定されたことによって得られた効果もございますので、そういったことも周知をしながら、また、この認定によってどういう効果を把握することができるのかという方法につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

鈴木委員

彼の部長さんって、どなたなんだろう。ちょっと答えてよ。今言っていることじゃ何にもならないんだろう、ブランドだからと言って。それならブランドって取ればいいじゃん。神奈川なでしこだけにして。芽と種なんだから。ブランドなんてやめちやえ。神奈川なでしこだけにしておいたほうがいいよ。それで、芽と種を育てる、それにはどうしたらいいのかということに注力しますという形が私は大事だと思うよ。どうですか。

労働部長

まず、なでしこの芽、種につきましては、先ほど委員からもお話をありましたように、これから育てていくというのもあるんですけども、自分たちで事業化していくというのもございますので、それについて、きちんとフォローしていくというのは必要だと思います。その候補につきましては、委員がおっしゃ

るよう、確かにインスタグラムとか、非常に女性は注目しているというところもございますので、そこに向けての広報というのも力を入れていきたいと思っております。

ただ、それに加えて、現在なでしこブランドにつきましては、そごうにありますかなかがわ屋でも、なでしこブランドを特集というか、それを専門で紹介するようなコーナーも毎年行っておりますので、そういう形で、実際になでしこブランドという形で広報することによって、実際に認定を受けた皆さんにとっては、自分たちが選ばれたというその認識が非常に高くなるということもございますし、この名称変更につきましては、このブランドという名前を残しておいたほうが、より効果的ではないかなというふうに考えております。

鈴木委員

部長さん、そんな答弁していいや駄目だよ。俺が言っているのは、育てるべきであると。そんなかなかがわ屋に置いてある、置いていないなんて私は正直言ってどうでもいいんだよ。神奈川県民の方が、神奈川ブランドというのにはこういうものがあるんだと、それで、それをこのように育てていますよというが、あなた方の仕事だろうと私は言っているんだよ。

産業労働局副局長

芽、種のお話がございました。こちらにつきましては、やはりその商品化までの支援ということになりますと、そこでブランド化していくということになるんですけれども、私どもはKIPですとか、そういうところで商品化の支援ですとか、そういうことも取り組んでございます。企業の中で製品開発するというのは、企業の事情もございますので、そこはしっかりと寄り添って、しっかりとサポートして、私どもが認定したせっかくのアイデアですから、それを商品化までしっかりと伴走していくということが重要だと思います。そこはしっかりとサポートさせていただきたいと考えております。

鈴木委員

ここでもってやめておくけれども。副局長がそういう話だから、やってくれると言うんで。

今回のこの予算もどこも、とにかく花火ばかり上げるんだよ。中がどうなっているんだという検証を決算でもとにかく言いようがないんだ。だから入り口できちっとして言っておかなきゃいけない。ブランドなんてつけるのは、あなた方がつけるんじゃなくて県民がつけるわけで。そもそも神奈川なでしこ、それを育ててブランドにするのが、あなた方の仕事だろうということだけ言っておきますよ。

2つ目に中小企業の制度融資について聞かせてくださいな。

ゼロゼロ融資をいろいろまた多額のお金をかけてやってくださるというお話をしました。伴走型の支援等々もやって頑張っていただくというようなことでした。ところが、私がすごく気にかかったのは、帝国データバンクのデータで、そもそもこのなかなか支払いができない、だけれども、延ばし延ばしでいらっしゃるという、そういう企業というのは、基本的に従業員の1,000人以上ではあまりない。ところが、5人以下だと20%近くになるというデータが出ていた。これを見ていて、ちょっと待ってよと。中小企業、中小企業と言っているけれど

も、中小企業ってあんまりくくらないほうがいいんじゃないかと。中と小は、明確に分けたほうがいいんじゃないのかと、私は思ったわけよ。課長さんに調べていただいたら、案の定やっぱり中小企業のうちの小規模企業というのは、何と神奈川の中で 84.5%もあるんだよ。あなた方が一生懸命やってくださっているこの伴走型の特別融資が、これからゼロゼロに行って、しっかりとこれから収益を上げようということで取り組んでくださる、これもありがたいことだと思います。いろんなことを言う方もいらっしゃるけれども、私からすれば、具体的にゼロゼロ融資でつなげた中でもって雇用も維持されていらっしゃるところもあるわけで、あんまりそういうところに対して、ああだこうだと言っちゃいけないと思っているんです。ただ、この 5 人以下の方々からすれば、申し訳ありませんけれども、こういう委員会でもって話しているようなことを、時間があって、内部も分かって、内容も分かっていらっしゃる方って、どれぐらいいらっしゃるのかなと私は正直言ってすごく心配になりました。

その中で、今回、伴走型の特別融資というような形でやってくださる。やはりハードルは高いなと。やっぱりこれだけの計画をちゃんと書いて、なおかつ、相談の窓口に行って、例えば、それで実際の財務諸表等々とかというようなことで、ひょっとしたら、大変失礼な言い方かもしれないけれども、財務諸表だって、ある意味で税理士さん等々に任せたきりでもって、御自分は見られない方もいらっしゃる。そういうきっかけになるんだったら私はいいと思うんだけども、今までの中小企業という言い方から、小規模また小企業というような方々をいかに手助けしていくかという施策がすごく大事じゃないかと思ったんですよ。

その中で、私も今回勉強してみたら、単純にやってみても、インタレスト・カバレッジ・レシオという単純な計算があった中でも、大体どういう経営状況かというのも分かると。こう見ていたら、私は大変突拍子もないことを言うけれども、この 15 万 8,000 社全部とは言わないでけれども、このゼロゼロ融資という形で関わっている方々の、せめてこの小規模の方々に対するシステムなり計算式をつくってさしあげて、もっと相談の壁を低くしてあげて、低くして対応できるようなシステムってつくるべきだと思います。ちょっと御意見を聞かせてください。突拍子もない質問でごめんね。

金融課長

伴走支援型特別融資、ゼロゼロ融資から始まりまして、その借換えを見込んだ形で来年度実施したいと考えてございます。その支援に当たりましては、計画をつくるというところがございまして、委員もおっしゃっていただきましたように、確かに財務諸表から転記すればいい数字ではあるんでございますけれども、その財務諸表をやはり確認をするというのも、一手間でございますので、やはりお手間をかけるということについては変わりはございません。

ただ一方で、私どもの制度融資は国の保証に基づいてやってございますが、やはり中小企業というくくりでやっておりまして、伴走支援型融資の中で小規模企業が今 2,000 件以上借りていただいている中で、そのうち何件が小規模企業か、実は正直なところはつきり言って明確になっておりません。委員の御意見も踏まえながら、小規模企業がどのくらい利用いただいているかというこ

とを含めて、その辺りをきちんと確認をしてまいりたいと考えてございます。
鈴木委員

突拍子もない質問で本当に恐縮だけれども、財務諸表から何々を抜いてくださいというようなこと自体も、ある意味で御自分でやらなかつた、やつていらつしやらない方もいらっしゃるかもしれない。やっぱりそういう壁をいかに取つていただかうのか。5人以下の方ですから、やっぱりかなり毎日毎日、汗を流されて、ある意味じゃ、そういうところにも行きたいんだけれども行けないという方もいらっしゃるんじやないかと私は思つうんです。そういう方の道しるべになるような計算式なりシステムをつくつていただきたいということだけ要望しておきたいというふうに思つます。

次にお聞きしたかったのは、ロボットなんだよね。課長も嫌だと思うけれども、ちょっと付き合つてくださいな、十数年間ずっと言い続けてきたものだから。

今回、ロボットと共生する社会の実現というのも新しくつくつてくださつてゐる。この中で、素朴な疑問から始めたいと思つます。そもそもはこのロボットと言つてゐるけれども、県が狙つてゐるロボットというのは、どんなロボットのことを言つてゐるの。

産業振興課長

地域の安全・安心の実現に資する生活支援ロボットということで、概念としましては、通常一般、動くロボット、経済産業省で定義されますけれども、実際に感知をして、判断をして、駆動すると、この3要素があるような、実体があるようなロボット、こちらについてを想定しております。

鈴木委員

今、安全・安心ということを言つてゐるけれども、イメージがそくなつてくると、防犯みたいなイメージになるじやん。そんなのでいいのかね。

産業振興課長

特区が始まりました第1期、10年前は、生活支援ロボットのうち介護、医療、高齢者の生活支援、最後に防災と、こういった区分を設けて、生活支援ロボットとして各種実用化、普及を支援してまいりました。

これが5年前、第2期にこの分野を取り外しまして、今、委員がおっしゃつたような防犯であるとか、あと農業であるとか、観光、そういう面にも生活支援ロボットの範囲を広げまして支援しているところでございます。

鈴木委員

そうすると、委員会資料36ページの事業体系に、県内中小企業とロボットの開発企業つてあるけれども、あなたが今言つてゐるところから見ると、これはそもそも、そういう何か警備型のロボットみたいなものを想像した形でもつて対応するということなんですか。

産業振興課長

ロボット開発企業を県では今まで10年間育成してまいりましたけれども、委員おっしゃるような防犯ロボットであるとか、農業用、介護用ロボットそのものを造る企業さんを支援してまいりました。

鈴木委員

だから、要は生活支援ロボットということだよね、あなたの言っているのは。そういうふうに答えてくれないと、またつまらない時間を使っちゃうから。

生活支援ロボットなんだと。そうしたら、その生活支援ロボットの中でも、今こういうばらけたような形だったならば、課長も考えてみて。図はいいよ。ところが、有望な企業なんていうのは、別に神奈川県がこういう形で窓口を持って連携をして、そこと何々をしようなんていう開発プロジェクトは応募しなくて、別に企業はしっかりと成り立っているよ、今。

そもそもがどれくらいの企業を見込んでいるの、これ。目標もなくて、いきなり1億なんていうとんでもない金が出ているけれども、これ何個やるんだよ。そうしないとまた、あなた方からいつも出てきているグランドデザインとかでKPIとかというのが突然出てきたりするから。どれぐらいやるの。

産業振興課長

当然県内だけではなくて、ロボット開発企業は当然、委員御指摘のとおり、全国に今、たくさんございます。たくさんあるんですけれども、今回予算計上させていただきました中小企業ロボット産業参入促進事業費は、そういった全国の有望なロボット開発企業に向けて、県内の中小企業の実力をしっかりと示したいという意味で提案させていただいた事業です。

その目標なんすけれども、まず県内の有望な中小企業、こちらを特区市町さんと連携して掘り起こしまして、データベースをつくりまして、そのデータベースを基に、ロボット開発企業と県内中小企業をつなぎたいと考えております。

具体的な目標としましては、令和5年度、来年度は、このデータベースに240社程度の企業の情報を集めまして、これを使って25社程度はロボット開発企業とつなぎたい、マッチングさせたいと考えております。

鈴木委員

それだったら課長、きちんとこういうところに書くべきだよ。書かないで1億円もらうとかだらだら書いてある。私は申し訳ないですけれども、25社目指して、そういうデータベースに載せるということと、そもそもがこの中でマッチングさせるというようなことというのは、そんな簡単にいかないと思うよ。25社は結構。だけれども、その成果、アウトカムはどのように考えているの。

産業振興課長

今回、具体的な金額まではお示しできませんが、25社が継続的にロボットの開発企業から受注を受けまして成長していくと、そういったことはアウトカムの成果として考えております。

鈴木委員

それは言葉で言うことは簡単だけれども、データベースそのもの自体、今あるの。

産業振興課長

ございません。

鈴木委員

データベースがない中で、どういうようなデータベースをつくって通信をし

ていくつもりなの。民間企業等々がそれを見るために、神奈川県のホームページかなんかにつくるのか、何をつくるのか、どのようなことを考えているの、そもそも。

産業振興課長

予算計上した1億円のうち1,500万円程度を使いまして、ロボット産業の参入支援システム、こちらをつくりたいと考えております。こちらにつきましては、今、私からないと答弁させていただいたんですけども、来年度240社程度の企業情報を集めまして、まずこのシステムに投入すると。あわせて、委員から先ほどもお話をありましたけれども、マッチングはなかなか困難でございます。今、人がやっております。これを、このシステムを使って、簡易的でもいいので、例えば、市町の職員がマッチング診断ができるとか、ロボット産業への参入支援ができると、そんなシステムをつくりたいと今のところ考えております。

鈴木委員

そもそも神奈川県自体に、これだけ言っていて広まっていないのに、市町村の職員がわざわざそんなことまでして何かやるというのは、常識で考えられるか。

産業振興課長

特区内の10市2町と、昨年から議論をさせていただいております。特区内市町、10市2町で温度差があるのは、これは事実でございますが、市町からは県と一緒に連携してやりたいと、そういう声も頂いております。

鈴木委員

生活支援ロボットの中であなた方が、やたらロボット、ロボットと言っているけれども、今、現場では、例えば、介護現場の方の7割が腰痛で困っているんだよ。それで人手不足なわけだよ。一体あなた方は、こんなことをいつまでもやって、現場にいつになつたら届くんだよ。私も、その中でもっと心配だったのは、現場を歩いて一番私が今必要だなと思っていたのは、私が活動している中で本当に思ったのは、エレベーターのない住居に住んでいらっしゃる方だよ。あなた方が、こんな絵空事ばかり書いているけれども、例えば、アウトカムが決算に出ました、250社の中から何とかしてデータベースをつくりましたじや済まないぜ、1億円も税金を使っておいて。私は、そもそもが何にフォーカスをしてやるんだということを課長に答弁してもらいたいんだ、ここで。どういうものをつくるんだという。

産業振興課長

地域の安全・安心の実現、県民の安全・安心の実現を目指す、資するロボットの開発と実用化でございますので、当然、今、委員もおっしゃったような、例えば、エレベーターがない住宅、こういったところに、いかに人を上まで運ぶかというようなロボットの開発、こういったことというのは特区の取組として非常に必要だと考えております。

以前、県営住宅からの求めがありまして、開発について検討したことでもございますが、なかなか技術的に追いつかないといって頓挫した例もございます。特区の3期、来年から5か年進めますけれども、そういった中で、原点を見詰

め直して、生活支援ロボットの開発、実用化を進めていきたいと考えております。

鈴木委員

分かんないな、言っていることが。誰か答えなさいよ、上司の方でも結構だけれども。私の言っているのは、形にしろと言っているんだよ、これだけの需要があるんだったら。県に対しての私の思いというのは、今、何でこんな質問しているのかというと、1対1じゃないんだよ、県は。1対多数に対して、お金を使って何だかんだして、十数年になるだろう。私が介護ロボットを提唱し介護ロボット普及推進センターまでつくって、いまだにこんな論議をしているんだよ。そして、またこれをやるというわけだ。どうなっているんだ。全額で吸い込んだら、大変な金なんじゃないか。いまだに現場なんていうのは、申し訳ないけれども、県でそういうことやっているなんて知らないですよ、鉄腕アトムは知っているけれどもね。どうするの、これ。これから先。そもそも、課長さん、その次のページ開けてみな、37ページ。実装支援アドバイザー、ロボットの活用が進んでいない施設なんいろいろと書いてあるけれども、そうじゃなくて、そもそもはここに足りないのは、何が現場で必要で、何をするんだという目的と手段がないんだよ。だから、こんな絵ばかり描いているんだ、こんなポンチ絵みたいのを。それで何か1億円で、やれ次にこっちに出てきたのが9,000万とかいろいろ書いてあるけれども、そもそもが県民が求めるものは何なんだという調査から始まらなきやいけないから、私は介護ロボットって言った。それに対して、普及センターをつくった。でも、そこから先、全部ロボットがぼろけちゃっているんだ。申し訳ないけれども、県はこれだけの予算なんか別にやめて、ロボットなんて別にラゾーナに行ってみるとLOVOTカフェというのがあるよ。LOVOTとかと一生懸命みんな遊んでいるよ。なおかつまた、ここでもって、どこどこに体験施設を造るなんて書いてあるじやん。いつまでこんなことをやってんだろうと。あなた方は、相も変わらずアドバルーンを上げて、実態は何にもない、ロボットについては。鉄腕アトムだけが2階に飾ってあると。どうするの、これから。1億、2億近くも使って。申し訳ないですけれども私からすると、そもそもプロジェクトとは何が必要なんだというところから始めなきやならないのに、また実装だ、やれこんなデータベースをつくりますなんて、ふざけるなど私は逆に呼びたいぐらいだよ、2億近くもの金があって。

そもそもは何がしたいの。とにかくロボットというのを広めて、県民の方たちにというんであるならば、その絵をちゃんと書きなさいよ、ここに。それじゃなかったら、こんな突然データベースだ、やれ片やこっち側を見てみたら、今度、実装支援アドバイザー。実装とか何とかってそれは大事なことだけれども、1対多数というものに対して何をするのかというのが行政なんじゃないのかという原点を、あなた方は忘れているんだよ。それをでこういう細かい各論ばっかりやっている。毎回私は言うけれども、産業労働局そのもの自体の目指すものが、本当に何だか分からんんだ。だから、ロボットもこうなって資料に出てくるんだよ。挙句の果てには、KPIとか何とかって出てきて、何台、実証実験をしましたみたいなの、私は笑っちゃうよね、こんなの。一企業だつ

たとしたら、申し訳ないけれども、即刻撤退をお願いしたいという感じだよ。

どうですか、どなたか答えてやってよ、未来に向けた形でのロボットってどうするのか。これだけの2億円もの金を使って。

産業労働局長

特区は今度第3期になります。この後、続くかどうかというのは、まだはつきりしていませんし、委員もいろいろ御意見があると思いますが、私どもとしては、ここで何とぞ特区の成果をぜひとも出して、ロボットの振興をしていきたいと考えております。

その一つが、まずは特区のメリットとして、やっぱり地域の特区の中の中小企業が、ロボット産業に手をつけて振興していくというのがメリットだと思っております。システム開発がいいかどうかというのはありますけれども、そのために、前段の全国の大企業と特区の中小企業をマッチングさせるというのは、まさに特区の中小企業の技術力を発揮して、中小企業、そしてロボット産業に加わっていただきたいということで考えた事業でございます。

2つ目の実装というのは、これまたいろいろあるんですが、やっぱり各施設、デパートでも病院でもどこでも、今、現実的には、ロボットを使っていないという事実があります。委員が以前御覧になられた湘南鎌倉総合病院、ああいうところに行って、いろいろとロボットを使っていただいて、それを横展開していくということが特区の中小企業の振興と、もう一方は別の観点でロボットを全県で使っていただくという意味での事業として考えてございます。

そういう意味で、その2つの面から、第3期は進めていきたいというふうに考えてございます。

鈴木委員

今、局長から答弁もらいました。私も全然納得いかないのは、ここでもって白黒つけさせてください。そもそもは何を目指してやるんだということを明確にしてほしい。だから、今回のところは、産労の中で組んでくださったことはよく分かっていますよ、意見を入れてくださってこうやってやっていると。だけれども、そもそも例えれば、介護ロボット一つにしても、何で広がらないのかという分析をあんた方はなさったか。介護ロボットが何でできないのかというようなことについては、例えれば、3つ4つある。まず、操作を覚えるのが難しい、また導入コストが高い、実際に役立つかどうか分からず、設置場所が確保できない、安全面に心配があるとかということ、この5つぐらいがあるわけだよね。そうすると、あなた方がこうやって描いた絵そのもの自体というようなものは、局長がどんなに答弁してみても、目指すものというのがきちんとあって、その中で、例えば、3つか4つ、なぜ導入ができないのかとかという、きちんとブレークダウンしていかなきや駄目じやん。ただコスト的な問題とか何とかで。それが全然見えないわけだよ、私からすると。

だから、まずはどちらにしても、ここでもって目指すものというようなものを、青写真をここできちつとつくって。課長さん、現場として、まず導入がなかなかうまくいかない、そのものに対してアクセスをするということが目に見えるマップなり何なりを本当はつくってもらいたいと思いますけれども、いかがですか。

産業振興課長

委員、今御覧いただいているかと思いますけれども、ロボット実装促進センターというものを現在、つくろうということで掲載させていただいている。今委員からお話をあったように、なぜ普及が進まないのか、5つの視点いただきました。このロボット実装促進センターの役割をもう少し1段掘り下げて、マップをつくって進めさせていただきたいと考えております。

鈴木委員

課長にも以前お話ししたけれども、やっぱり一つは、生活支援ロボットそのもの自体なんだけれども、一つやっぱり、そういう何が必要なのかという相談の窓口があって、それに対して、しっかりまたリビングラボみたいなのがきっとあって、そこで検証をされて、なおかつ今度、実際に現場に行って、ここがおかしい、あそこがおかしいというような、一つのそういうサイクルというようなものをいち早くつくるという意味でも、ロードマップをしっかりとまたつくった形で、一つ一つのこういう目指したものにつながっている絵というのを一刻も早く出していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後に、私もこだわってきたもの、脱炭素を一本化するとかと書いてある。また相も変わらずここも出てきているなと思います。頂いた提出議案説明資料というところにあったなんだけれども、ZEHの導入補助費というのは500万。ところが、あなた方から頂いたグランドデザイン第3期実施計画によると、このZEHの設置数というのは6万5,000。これがターゲットなんだか俺も分からぬ、この表の見方が分からないから。現在では1万6,421ですと書いてあるなんだけれども、このまま500万でZEH導入していったら、永遠にできないんじゃないの。いつを目標にしてこれをやっているの、これ。

エネルギー課長

まさにZEH導入費補助につきましては、5,000万の予算を計上しております。その上で、昨年度までは、建築されるZEHに申請があれば補助をしていたんですけども、大手が直接施工するものも、中小工務店が施工するものも含めて補助を行っておりました。今回、中小企業施工のものに限って補助を行うこととしています。これは何でかというと、大手ハウスメーカーが施工する建物については、約6割が既にZEHとして建てているというふうに聞いております。一方で、中小企業については約1割ということで、やはり中小企業のZEHが進んでいないということが課題だと思っております。

そうしたことから、今までどおり補助をした場合には、大手ハウスメーカーが普通にそのまま補助がなくとも建てるかもしれないものに対して補助をしてしまうかもしれない、それであれば、中小工務店施工のものに限定して補助していくと、こうしたことで、今ちょっと目標には達していない状況ではございますけれども、今後、ZEHの促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

鈴木委員

今、その答弁はそのとおりなんだろうけれども、そもそも今、大と中小とあると言ったその具体的な数と、具体的に今までつけたのってどれぐらいあるの。

そもそもこれ目標って、6万5,000なのか。あなた方のグランドデザインとかという77ページのZEHの設置数と書いてあるところだよ。これはどこから出てきた数字なの、6万5,000は。これが解けたら別に答弁は要らなかつたんだけれども。

エネルギー課長

ZEH6万5,000は、グランドデザインの目標値でございます。

鈴木委員

6万5,000という目標なんだね。この中で、今言っている、今回やる中小って、どれぐらいなの。

エネルギー課長

6万5,000は総体としての数字ということで、中小の数字までは決めておりません。

鈴木委員

さっきからなでしこもそうなんだけれども、またこういうところでもってKPIだのどうのこうのとやってお茶を濁さないで、どれくらいの目標があるのかというのをきちっと出したほうがいいんじゃないの。そうしないと、この5,000万をやったからといって、私から見ると、多分これは永遠に、少なくとも課長が課長でいらっしゃる時代には、ならないんだろうと。

これ、どうするのという話だよね。私のほうで今回こだわったのは、こういうのを毎年毎年やるなんだけれども、一体いつになつたらこういうようなものというのがゴールに向かっていって、県民の方たち誰しもが、それを納得するものになるんだろうというような具体的なものが、ここに出てきていないあなた方はKPIだ、PDCAだとかと言っている、それが全然私には見えないと言つてんだよ。突然、私も分厚い資料を渡されて、このところでもって6万5,000が全体なんだけれども、ここに書いてある中小って、どれぐらいあるんだろうと素朴な疑問を持ったものだから、そういう流れとして、課長、ひとつまづはこのZEHの件については、中小もしっかりした形でもって、数字をしっかり出してやってください。それでないと、やっぱりこの流れというのは見えないと思いますので、いかがですか。

エネルギー課長

ZEHにつきましては、国がエネルギー基本計画の中で、2050年に住宅建築物のストック平均で、ZEH、ZEB水準の省エネルギー性能が確保されることを目指すということで、かなり国のほうで高い目標を掲げています。

2030年度以降には、新築される住宅建築物について、ZEH、ZEB水準の省エネルギー性能の確保を目指すということで、国がそういった新しい目標を立てていると。御承知おきのとおり、我々も神奈川県地球温暖化対策計画とスマートエネルギー計画を来年度改定させていただきますので、こうした計画改定作業の中で、この国の目標も踏まえた形で、我々がどういう目標をつくっていくのかというのを検討させていただきます。その場合に、中小と大手で、割合をどうやって出していくのか、出せるか出せないかということも含めて、検討させていただきたいと思います。

鈴木委員

だけれども、やっぱり予算を使う限りには、その区分けはしっかりとされたらいかが。

エネルギー課長

先ほど申し上げたように、大手では今6割ぐらい、中小では今1割ぐらいというふうになっています。その割合を目標値と設定するということはあるかもしれません。そういうことも含めて検討させていただきたいと思います。

鈴木委員

分かりました。その中で、私はこの中で見ていたのは、具体的にいろんな施策が出来ていると。来年度、要は早い話が地球温暖化計画というのを出して、一本化しますよと。私が前から言っていた、頭と手足が違うことをいつまでやつたって、脱炭素なんてできないんじゃないのかというような形でやらせていただいていた。その中で具体的に、今、産業労働局の中でもって、例えば、中小企業のほうなんかにも、ある意味で脱炭素のどうのこうのと出てきているけれども、具体的に今、出てきているエネルギー課長の部署でやっている太陽光というようなところで、どれくらいの削減というのを来年度は目指しているんですか。

エネルギー課長

具体的な数字から申し上げますと、エネルギー課で持っている予算、この全ての執行を確実にできた場合には、全体で1万8,000トンの二酸化炭素排出を削減できるというふうに思っています。細かいことをお話ししますと、一番大きな補助が自家消費型の再生可能エネルギー導入費補助でございますが、これを全部執行できた場合、1万5,000キロワットの太陽光発電を新たにつけるということになろうかと思います。1万5,000キロワットをつけた場合には、7,500トンのCO₂が削減できるというふうに考えておりまして、そういうものを積み合わせると、先ほど申し上げたように約1万8,000トンのCO₂を削減できるというふうに考えております。

鈴木委員

今の話の中に出ていた自家用のものもひっくるめた形で、太陽光発電というのが出ていた。私は一つ一つ予算というのを見させていただいた中で、例えば、9ページにZEH導入費補助について書いてあったけれども、その上のほうに今回、EVの充電設備整備費補助というのを書いていますよね。EVと建物の間で充電を行う、これは逆に、どれくらいの目標でやるつもりでいるの、対象の建物というのは、共同住宅というのは。

エネルギー課長

建物と車をつなぐV2H充給電施設につきましては、今回300件を対象にしたいというふうに考えております。

鈴木委員

この300件というのは、どういう形でもって申請してくるの。

エネルギー課長

今年度も同様に補助をさせていただいているんですけども、4月の末ぐらいに申請受付を開始して、またホームページ等で周知を図った上で、申請を待

って補助を行うというような形になっております。

鈴木委員

そういう意味じゃなくて、私の聞きたかったのは何なのかというと、共同住宅なんてどこもみんなつけたがっているわけだよ。いきなりこのV2Hというようなものが出てくる、予算というのをここにつけると。今、つけたくてもつけられない、また、現実に充電したくてもできないというようなマンション等々もいっぱいあるわけじゃない。こういうようなことの精査というのは、どこに予算がついているんだろうと思って。それで、あなたが今、300件と言ったけれども、300件と言われたところは新築なのか。

エネルギー課長

今申し上げたのは、V2Hの件数でございまして、充電設備としては、そのほかにも急速充電器だとか、普通充電器、こういったものも補助対象としてやっております。

今、委員に御指摘いただいた共同住宅につきましては、やはり我々も課題として認識してございます。本県の住宅の約6割、共同住宅でございますので、EVの普及を本格化させるためには、共同住宅へのEV充電設備の普及が不可欠というふうに考えてございます。

こうした中、国では、共同住宅へのEV充電設備の設置に対して手厚い補助制度を設けておりまして、原則として工事費用の100%、維持費用の50%を補助することとしております。

しかしながら、共同住宅への設置に当たっては管理組合の合意が必要なので、自動車に関心がない住民の方もいらっしゃるということで、合意形成を図るのもなかなか難しいというような、これが一番大きな課題だと認識しております。

こうした課題も踏まえまして、令和5年度の当初予算案では、共同住宅へのEV充電設備の設置を後押しするために2つの支援策を講じてございます。

まず1つは、設置費用をさらに低減するために、共同住宅へのEV充電設備の設置に対して、1件当たり10万円または15万円の補助をさせていただきたいと思っております。また、充電設備の整備に関心のある管理組合等を対象として、課題の解決方法等を解説するセミナーを開催したいと思っております。

これだけで、共同住宅に充電設備がつくかというと、なかなか難しいというふうには認識しております。こうしたセミナーだと今後の普及啓発の中で、国や県の補助制度を活用すれば、費用負担を相当程度抑制できるということだとか、EVの普及が進む中で充電設備を設置すれば、マンションそのものの資産価値の向上にもつながるということ、そういったことを県としても

PRして、共同住宅へのEV充電設備の普及につなげていきたいというふうに思っております。

鈴木委員

課長のほうがよく知ってるだろうから、私はこれ以上言わないけれども。その中で、私はまとめとして、今、太陽光と出て、なおかつEVの充電設備と、時代が物すごく速い勢いでもって進んでいる。日経等々見ていたりすると、ENEOSが今年度の前半から、自主的に蓄電池そのものの自体というのを変えちゃうという。今、中国でどんどん進んでいることの実証実験を始めると書いて

あるわけ。逆に私がお聞きしたかったのは、県としてこれから取り組む取組というのには、既存のものを広げていこうという施策なのか、新しいものについてもしっかりととした視点を入れて取り組んでいくのかということについて、聞かせてください。

エネルギー課長

脱炭素社会実現のためには新しい技術は当然必要ですし、既存の技術を広げていくということも重要だと思っております。こうした中で、例えば、太陽光発電でいえば、ペロブスカイトという新しい技術がございます。これにつきましては、まだ実証段階にすらないような状況なんすけれども、国ではその研究開発などにグリーンイノベーション基金を活用して、合計200億円近い支援をしているというふうに聞いております。

神奈川県が新しい技術に対して、どのような支援ができるかといった場合に、やはり技術開発というところでは、神奈川県が支援してもなかなかうまくいかないというふうに思っております。それは、やはり大きな部分では、国が国策として進めていくべきところだと思っております。県としては、その普及啓発だとか、あとはそれが実証段階、また普及段階、社会実装の段階に入ったときに、どれだけいち早くそれを普及させられるかというのが、そこが県としての役割じゃないかなというふうに思っております。

鈴木委員

ごめんなさい、何て言ったの、今。国の支援している何と言ったんですか。早口で分からなかった。

エネルギー課長

今の技術はペロブスカイトでございます。太陽光発電の新しい技術でございます。

あと、国の基金はグリーンイノベーション基金でございます。

鈴木委員

私は、その中でもって1点お聞きしたかったのは、いまだに渡り廊下についている薄膜太陽電池ってあるじやん。あれは、あなた方が鳴り物入りでやったんじゃないんだつけ。あれはどうなった。

エネルギー課長

県では平成26年度から28年度、3年間で薄膜太陽電池普及拡大プロジェクトを実施しました。予算額としては9億8,100万円で、それに対して、執行額は8億5,700余万円となっております。この事業を通じて、いわゆるメガソーラー7基に相当する約7,000キロワットの薄膜太陽光電池が県内に設置されたんですけども、もともとの事業の目的が薄膜太陽電池の価格の低下だとか、使途の多様化だとか、そういうところにございました。

しかしながら、薄膜太陽電池は一般の太陽光発電と比較すると価格が高額であることだとか、プロジェクト当時、薄膜太陽電池を製造していた事業者が撤退してしまったことだとか、そういうことで、薄膜太陽電池については7,000キロワット導入という実績はあるものの、当初の目的である普及拡大ということには至っていない状況という形になっております。

鈴木委員

幾ら使ったの、これ。

エネルギー課長

先ほど申し上げたんですけれども、8億5,700余万円でございます。

鈴木委員

8億5,000万、10億近い金を使ってそのまま消えたというのは、何らかの形で決算か何かで出たのかね。

エネルギー課長

予算額につきましては、今回新たにやる自家消費型の再生可能エネルギー補助金、こちら9億円で、導入の目標は1万5,000キロワットとなっております。それと比した場合に、8億5,700万円での7,000キロワット導入、これ自体は、我々としては成果があったものというふうに思っております。

鈴木委員

正直申し上げて、私自身も県庁、キリンビール以外で見たことがないからね、成果があった、なかつたというのは、全然広まっていないのを見たら、ちょっと私は悲しいなというふうな思いがいたしました。やっぱり、それだけの金を突っ込んでいるから。

私が最後にまたお話ししておきたかったのは、今、日本道路(株)なんかが実際にもう既に道路等々に埋め込みをして、走って発電するという未来の図式ができたものが、いよいよ実用化に向けて走っているみたいなお話もお聞きしました。

これは、太陽光だけという流れの中からじゃなくて、やっぱり例えば、当然海外のものもひっくるめてですけれども、共同住宅の全部の窓枠につける太陽光だとか、とにかく私が言っていたのは、道路と一体になった太陽光パネルなんかも開発されている中であるならば、私は行政の一つの役割として、夢を与えるというのも大事だと思うんですよ。どういう時代になっていくのかという。そういう意味では逆に、予算の中から1つでも2つでもいい、例えば、どこかの道路でもいいかもしれないが、今言った道路と一体となった形での太陽光、こんな時代も来ますよというような夢を、すごくこれだけの電力が厳しい厳しいと言われている時代の中で、与えていくことは大事だと思います。そんなことも考えながら、ひとつ進めていただきたいと思いますので、以上で終わります。